

Title	安藤英治著 マックス・ウェーバー研究
Sub Title	Eiji Ando: Studies on Max Weber
Author	中村, 勝己
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1966
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.59, No.5 (1966. 5) ,p.505(61)- 510(66)
JaLC DOI	10.14991/001.19660501-0061
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19660501-0061">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19660501-0061</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ではなからうか。まさしく隅谷教授のいわれるように、「労働運動は自己疎外からの回復を主張する」(四八頁)ものであるならば、ますますもって、このような問題意識が強く意識されなければならぬはずである。

しかし、隅谷教授の提唱される「労働経済論」と「自己疎外」の問題が、一体どう結びつくのであろうか。教授は、アンドレ・ゴルツを引用して、「疎外」の問題こそ、労働運動の新しい動因でありうる(八〇頁)ことを認め、オーエンやマルクスそして鈴木文治の友愛会の運動のなかに疎外からの解放の存在を強調しているのであるが、この場合、著者は疎外というものを、たんなる「人間性の回復」としてとらえる観点を出ることができない。オーエンとマルクスそして友愛会の運動を並列して「疎外」からの解放という共通項を見出す著者の立場は、いわゆるヒューマニズムの立場であろうが、これらを同一次元において、そこから「疎外」の問題を導き出すこと自体、経済学的にみて正しいといえるであろうか。なるほど著者は、やはり、ゴルツを引用して、労働者の疎外が、現代資本主義の諸条件のもとで、生産の場における疎外とならんで、消費生活における疎外の重要性を指摘しており(八一頁)、ここにおいて、労働経済論と結びつけるのであろうが、疎外の問題は結局のところ「体制」の問題であり、資本と賃労働の対立、つまり、国家権力の問題に至らざるをえない。それにもかかわらず、こうした観点が、隅谷教授の理論からは、まったく排除されているのであって、そこにまた、社会政策を「労働経済論の一環」として把える教授の論理が生

まれる必然性があり、そこにまたその理論の一面性が存在する。わたくしはいま、教授の社会政策論についてふれる余裕はないが、隅谷教授は、折角労働運動における「疎外」という新しい問題を提起されながら、その展開がきわめて不徹底な形で終り、賃労働の自己展開のなかに、労働問題の一切を解消せしめ、その社会政策論においても、資本と賃労働との対立(資本制蓄積の一般的法則)という視点を一貫してとっておられないために、賃労働との関係において、機械的に、資本の側から一方的に出てくるという論理が展開されることとなる。これは大河内理論への批判という形で出発しながら、結局、これと同じ轍をふむことにならないであろうか。

本書の中核的部分ともいえるべき「賃労働の理論」を中心に批判を試みたのであるが、全体として、本書は論文集であるため重複が多く、また教授の理論的な把握が実態的な分析のなかでどのように生かされているのか不明な部分があった。しかし、後年の現状分析の部分は、独立の論文の集成としてみた場合、興味深く、教えられるところが多かった。(日本評論社一九六五年九月刊・A5・二五九頁、七八〇頁)

安藤英治著

『マックス・ウェーバー研究』

中村勝己

上原専祿氏は嘗て「歴史学序説」において、日本においては何故真の意味において学派——官僚的徒党や私的扈從団ではない——が形成されないか、何故歴史学の方法論が史料操作技術に墮するかを問題とされ、これはヨーロッパ歴史学の方法を根底において支える歴史意識・価値理念に対する無関心——正確にいえばその存在自体に対する無智ないし無自覚——に由来することを指摘された。そして氏は、歴史学の方法を、究極の価値理念——価値関心——現実秩序という全関連において把握すべきである、とされ、この方法の内的論理構造を特に巨匠の作品について周到に研究すべきことを提唱された。これは日本において、自己の価値理念にもとづく方法を確立し、その上に立って共通の問題意識をもつ真の意味の学派を形成するうえに、決定的重要性をもつ提言であった。しかるにその後の学界動向には、時代状況の急速な転換につれて、概念装置を更改してこれに追隨する空しき試みに腐心するか、型どおりのファンダメンタリズムに止まるか、いずれにしてもこの上原氏の提言を正當にうけとめたとは思えない状況が見られる。

書評

ここに紹介する安藤英治氏の「マックス・ウェーバー研究」は、正にウェーバーの方法論をウェーバーの全業績との関連において、又ヨーロッパ的精神構造との関連において分析し、さらに方法論論文執筆の現実的契機とその方法論の「意味」とを区別することによって、真に内在的理解をめざした画期的研究である。わが国における従来のウェーバー研究、特にウェーバーの方法論の研究は、「社会科学及び社会政策的認識の「客観性」」(のみ)を中心にして、しかも形式的・論理的側面からのみなされて来た。これは思想の表現としての方法が、まさしく論理ないし技術としてうけとられてきたことを意味している。アメリカを経由して来たある種のウェーバー理解において「イデアアル・タイプス」がモデル・ビルディングとやにわに等置されたり、「ヴェルト・フライハイト」が恰も価値理念不在を正当化するものとして理解されたり、「資本主義の精神」がビジネスを擁護したりするのを見るとき、また「産業社会学」や「文化人類学」や「企業者史」の背後にある種のウェーバーを見出すとき、そこにおけるウェーバーがおそろしく実用的なウェーバーであり、現実文化を理想像においてみる精神の高さ、近代文化・近代人の歴史的状况を見ずえる眼は、失われて了っているように思われる。ところで本書の著者はウェーバーの方法・業績をヨーロッパの精神史的背景のなかにおいて、理解しようとしていた。この方法は一体どういう意味をもっているのであろうか。元来ヨーロッパの「文化人」にとって自明な事柄は彼らの著作のどこにも書いてないし、誰もいわないものである。しかし、書かれていないか

らといって、そういう問題や連関がないということにはいささかも  
ならない、ということ、われわれはいつも念頭におく必要がある。  
この書かれていない自明な事柄(「ヨーロッパ的精神構造」を  
視野のうちに復元して考察する分析方法は、それ故に、右にのべた  
ようなわが国のウェーバー研究の現状をかえりみると、特に重要  
な意味をもつのである。以下において本書の重要な論文をとりあげ  
てその論点をさぐってみよう。

二

第一論文において著者はまず、ウェーバーのいわゆる「ヴェルト・  
フライハイト」は、元来ウントやミュンスターベルクらの「凡そ  
学者たるものは、一切、理念や価値判断から離れていなければなら  
ない」という「いわば学問の完全な技術化の要請」(「出口勇蔵氏の  
いわゆる「技術論的頹廢」を批判するために提唱されたものであ  
る(八八―八九頁)。他方「ヴェルト・フライハイト」にはむしろ「価  
値理念や価値判断を出来るだけ鮮明にさせることによって、これを  
自覚的に自己統制」(八九頁)し、「価値を持ちながらこれに「囚われ  
ない」、そして囚われなれないという意味において「自由な」態度」(八  
九頁)をも意味していた。それ故に、「客観性」ないし「ヴェルト・  
フライハイト」などの方法論に関する論文が、ウェーバーが実践活  
動から書齋に引き退ったことを契機として書かれたという事情と結  
びつける「ヴェルト・フライハイト即実践後退」という見解は、「ま  
さにウェーバーが批判していることをウェーバー自身の主張と思

込む錯覚といふべきである」(八九頁)とする。  
著者は、さらに、ウェーバーの社会科学の全業績(たとえば宗教  
社会学)に具体化している価値意識、そして更にその根底でこれ  
を支えている究極の価値理念すなわちエートスに遡ってウェーバー  
を内在的に理解して行こう(九二―九三頁)とされる。著者によれば、  
ウェーバーの方法論を考察する際、予め注意すべきことが二つあ  
る。

第一に、マックス・ウェーバーは典型的近代人として、前近代  
的性格を色濃く遺している一九世紀末葉から二〇世紀初頭にか  
けての転換期のドイツに生を享け、非西欧的・ドイツ的特性を有し  
つつも、典型的な近代西欧的精神構造の所有者であったというこ  
とである(九三―九四頁)。ニュートンやロック以来の二〇〇年間  
に、事実上方法論論争を済ませていたイギリスにおいては、自明  
の理として承認されていたこと自体が、後進国ドイツにおいては  
問題として問われねばならなかった。

第二に、社会状況の推移につれて、「ヴェルト・フライハイト」  
「客観性」「イデアール・タイプス」の要求の仕方と力点のおき方  
に一つの変化が見られる。まず論文「客観性」では「最高の理想」  
相互間の「永遠の闘い」に堪えて、文化期の宿命を背負って行け  
る内面的に自立した人間(「文化人」Kulturmenschen)を方法論の  
前提としている。論文「ヴェルト・フライハイト」では、講壇禁  
欲と、「その時々支配的思想に対し、あるいはさらに最も偉大  
な思想に対してさえ、個人の能力という意味での頭脳を守ること」

必要あれば「流れに抗して泳ぐ」という人間の実存の深みに発  
する悲劇的義務を論じている。「職業としての学問」では、革命  
的ロマンティズムを戒しめ、「悟性と良心の異質性を知り、そ  
れ自体としては意味をもたない世界生起に意味を与える意志と能  
力」をもった「文化人」たることを求めている。すなわち、ここ  
でウェーバーが求めている人間とは、主体性をもたない人間では  
なく、理論を道具として駆使する、確固たる人間主体なのである。

このような精神構造の系譜は、第一にカントやリッカードを通じ  
ての知的反省、第二にバウムガルテン家を通じてえたキリスト教精  
神である。そしてこれはウェーバーの個人的体験たるのみならず、  
じつははるかに広範な「ヨーロッパ」精神史の伝統であった。ウェ  
ーバーはこの精神構造の原型を求めて、遂にイスラエルの予言者に  
到達する、と著者は指摘される。

第二論文では、まず「職業としての学問」「職業としての政治」  
をとりあげ、両者に共通な批判の対象は第一に「日常性逸脱」であ  
り、第二に「日常性埋没」であり、ともに無責任であって、「文化  
人 Kulturmenschen」と対照的な人間類型である。「文化人」とは、政  
治家としては仕事を放棄して権力を追求するか心情倫理の暴走をゆ  
るす責任の欠如ではなく、「物と人の間に或る距離を置いてみる」  
ような、「激烈な情熱と冷静な観察力とが、同一の人間の内部に抑  
し込められ」たような人間であり、学者としては知的訓練によって  
明晰性を与え、世界観的前提を自覚することによって技術的頹廢を  
防ぐような人間である。いわば、ザッ、ハリ、ツ、ヒ、な、禁欲的な、第一

的、自我を克服した人間である。学問は、靈魂の救済を与える宗教と  
も、強力によって問題を解決する政治とも異なり、知的認識を固有  
の任務とする。この知的訓練の職分は、目的↑↓手段の適合性、目  
的の実現と随伴現象との認識、および内的整合性の三つを教えること  
である。この自己の行為の究極の意味について責任をとるといふ倫  
理に立脚した明晰性こそ、ウェーバーにおける「客観性」である。「客  
観性」とはさきに述べたように、第一に価値を離れること、第二に  
価値理念をもちつつこれを自己統制すること、第三に価値理念、し  
たがって価値観点との関連を明らかにすることである。ウェーバー  
は更に「法則」と「概念」の実体化を批判している。こうしてウェ  
ーバーにあっては、「客観性」とは、与えられたものではなくわれ  
われに課せられたものであり、この意味で個人の内面的たかひで  
ある。それ故に「客観性」とは「価値判断」と「知的禁欲」のシェ  
パングの中にこそあるといふべきである、とする。

第三論文では、著者は、ウェーバーが形式的な方法論の論議の空  
転を軽蔑しながらも自ら何篇かの方法論の論文を書いたのは、旧来  
の支配的な認識体系の論理構造を批判する事によってのみ、新しい  
視角からの対象把握が可能となるからであった、とされる。ついで  
著者は、ウェーバーのリッカード、ロッシュヤとクニース、および  
エドワルド・マイヤーの歴史理論の批判を検討し、ウェーバーは形  
式的思考の不徹底、すなわち自然主義の残存、法則・理論・概念の  
実体化、および実在根拠 Realgrund と認識根拠 Erkenntnisgrund  
との混同を批判している、とされる。

第四論文において著者は、右の第一・第三論文においては、ウェーバーの方法論を、近代社会の行動的主体の精神構造を最も自覚的に対象化したものとして、ドイツ社会の精神革命を希求するという実践的要請に由来するものとしてとらえているが、これは方法論のみに限定されないものであって、広く彼の全学問体系を支えているモティーフでもあった、とする。たとえば、『文化科学の論理の領域における批判的研究』第二部においてウェーバーは、クリースの確率論を利用しながら、因果帰属を「客観的可能性」を介して追求して行く。他方、彼は実体法則や人生観としての唯物史観を拒否し、論文『プロテスタンティズムの倫理』でもカウツキーの「一元的経済決定論を破壊して精神世界の存在を確定しようとした。また『R・シュタムラーの唯物史観の「克服」批判においては法一元論を批判している。更に『古代の農業事情』においては、近代とも中世とも原理的にことなる古代末期の西ヨーロッパの発展のコースに及ぼしたキリスト教的禁欲の影響を問題とし、『宗教社会学論集』第一巻冒頭の「序言 (Vorbemerkung)」においても、西ヨーロッパに特有の合理主義が何故生れたかを論じている。同じく第一巻後半の『世界諸宗教の経済倫理』に附せられた「緒論 (Einleitung)」においても、マギッシュなものを克服し合理化を進める力を探求して、諸社会層の創造力を「客観的可能性」においてとらえている。こうして著者は、「客観的可能性」の二つの要因として、西ヨーロッパ合理主義を生みだした実践的な宗教倫理の問題をつぎにとりあげることになる。「カリスマ社会学」の研究がそれである。

理化を行ったのだという理解が、ここでも示されている。

### 三

わが国のウェーバー研究は本書によってどれだけ進んだであろうか。

第一に、従来のわが国におけるウェーバー研究は、『客観性』および『没価値性』を中心とする方法論の研究であったといえるであろう。ウェーバーの方法論の研究が上記二論文を中心にして、『ロツシャールとクニース』、『文化科学の論理の領域における批判的研究』および『シュタムラーの唯物史観の「克服」』などが考慮されていなかったという点で、重要な欠陥があった。また、方法論の研究が形式的・論理的側面からのみ行われていて、ウェーバーの方法の具体化されている全業績との関連が全くかえりみられていなかった。いわば生きた人格を骨格によって把握しようとするようなものであったといえようか。更に、方法論研究が、研究者自身のペルソナから切離されて（又は切離されても差支えないという前提の上に）行われているから、従って思想の表現としてとらえられていないから、方法は都合次第でいつでも、また他の異質な方法とでも、いとも簡単に換え得るものであった。こういう状況のもとでは、ひとたび方法を元来のコンテキストにおいてとらえなすことは絶対に必要な作業である。次に、わが国のウェーバー研究が何よりも以上のような意味での方法論研究であって、ウェーバー自身の中心課題と乖離していた。丸山真男氏の表現をかりれば、「ウェー

第五論文では世俗内禁欲と社会のマス化・官僚化、達人信仰と大衆信仰、セクトと教権制の問題をとりあげられているが、実はこの政治と宗教のアンティノミーという問題は、著者によれば、ウェーバー自身のアンティノミーでもあったのだ、というのである。こうして著者は、「経済的合理主義」を推進する合理的禁欲をとりあげ、「カリスマ社会学」の成立契機として「第一に旧新約聖書のカリスマ、第二に二〇世紀初頭のドイツにおける官僚制の近代化とその半面としての人間の自立性の喪失、第三にアメリカ旅行によって知った「セクト」における救の確証の問題、をあげる。そしてカリスマとその日常化、すなわち「権力に抵抗する個人の不滅の権利」「国家権力からの自由」、「肉の想い」や「単なる自然」を殺す自己克服という意味での禁欲、「品位」が、官僚制化と資本主義の拡大を齎らしたことを指摘される。

「附論 歴史意識をめぐって」には、比較的初期の興味深い論文「クリストフ・ドロンソンにおける歴史意識について」、「第一次大戦と歴史主義」、長編「アンリ・ピレンヌの歴史意識」および「マックス・ウェーバーの歴史意識断片——封建制概念をめぐって——」の四編が含まれている。ここでも、歴史を超越的世界と現世とが緊張 Spannungs もはらみつつ展開して行く過程とみる、ヨーロッパの歴史意識がとりあげられている。附論(三)の「アンリ・ピレンヌの歴史意識」では、ローマ古代と原理的に断絶した中世ヨーロッパの「権力支配」が語られている。ウェーバーの背景には深々としたヨーロッパ精神があり、ウェーバーはそれをふまえて、自覚的に論

バリの課題とウェーバー研究との乖離」とでもいえようか。「ウェーバーの課題」が「合理化」・「魔術からの解放」の比較史、経済発展の担い手、生産力の主体的契機の比較考察、一言にしていえば、価値と利害状況にひきまかれつつ、内的緊張 Spannung をもって生きる人間であることを全くかえりみないわが国のウェーバー研究は著しく歪み、倒錯しているといふべきである。

安藤氏の研究は、このようなウェーバー研究の状況に抗して、第一に、ウェーバーの方法論をヨーロッパ的精神構造との関連において理解された。人間のあらゆる可能性をのびし解放すること、第一次的的自我「肉の思い」(ヘーゲルの表現をかりれば「自然人 Naturmensch) の無限解放ではなく、第一次的的自我を圧伏し、より高次の規範に服するような精神構造の人間(「文化人 Kultur Mensch)こそ、近代人のそれである。これを背景としてウェーバーをとらえようとする著者の理解に対して、日本の学界および知識層は当然反発するであろう。しかし近代ヨーロッパ人の精神構造と日本人のそれとの間には、抜きがたい価値観の断絶があるというこの事実、ヴェルトフラインに承認する必要があるだろう。勿論この「ヨーロッパ的精神構造」を西欧・北欧の禁欲的プロテスタンティズムの影響に着目してとらえる立場に対して、近代文化の起点をルネッサンスに求めるといふ見解もあり得るであろう。しかしこの場合にも、資本主義が最も典型的に発展したところは、営利が無拘束に解放されたところではなかったし、ルネッサンスの本来の舞台には決して資本主義は発展しなかったこと、また精神史の領域でもルネッサンス的

人間解放は必ずしも近代文化を生み出さなかつたことは今日歴史学の共有財産になりつつあることを想起する必要があるだろう。

第二に、特にウェーバーの場合のように方法が単なる認識技術でなく、具体的研究と相互に深く規定しあっているような方法論にあつては、方法論を全業績との関連においてとらえる研究法こそ唯一の正当な研究方法ではないだろうか。この意味で、従来見られたようなタイプの方法論研究は本書の出現によって終つたといえよう。

「理念型」がウェーバーにあつてはどのように用いられたか、ヴェルト・フライハイト」はウェーバーにあつてはどのように受取られていたか、この方法論の本来の意図を正當に理解しない場合は、あらぬかたへ逸脱しかねないことはさきに触れた。

第三に、著者はウェーバーを通じてヨーロッパ精神の構造を解明している。しかも後進国に生を享けつつも、近代的普遍精神を抱くウェーバーの苦悩が分析されている。そして現代日本の精神状況にとって、ヨーロッパ精神史のこの普遍性、自然的自我の否定の契機、の理解が意味をもっている。

第四に、「宗教社会学」的研究にあるべき位置が与えられている。著者は一六・一七世紀以降ヨーロッパで支配的になりはじめた市民的合理化の一部としての「経済的合理主義」の源泉を探つて、合理的禁欲的職業労働倫理のユートスを追求し、セクトにおける陶冶に論及する。ただ著者の「カリスマ社会学」論は、動機、面から追求している (Motivforschung) ため、宗教社会学自体の分析は行われておらず、問題の所在を指し示すに止つてゐる。

以上に紹介した限りで筆者は著者の見解に基本的に賛意を表するものであるが、それ故に、著者に次の諸点を期待したい。

第一に、宗教社会学それ自体の研究を通じて、ヨーロッパ精神構造論を展開し、ヨーロッパが如何にしてマジックなオリエンタル、合理的封建制を経て市民社会的契約関係 (II 時間的空間的な労働力売買契約) へと移行し得たのか、内面的深化に伴う外的権力・政治との間の Spannung が何を契機として成立したか、といった問題を解明していただきたい。いわば世界的エンツォアウベルンの論理の究明である。

第二に、われわれが生を享け、その歴史状況をふまえて思考せざるを得ない、この日本の精神構造の特質は何か、それは如何にして生じたものか、というわれわれ自身の「宗教社会学」の展開である。このことは著者の「あとがき」の中にすでにある程度触れられている問題である。これは日本近代をどのように考えるかという問題でもあるだろう。

第三に、筆者がかつて小論「日本の近代化」において触れたように、わが国の近代化に対する内外の関心が昂つて来ている現在、戦争をめぐり抜けて来た世代として、この問題について一言あつてよいのではないか。筆者は著者が、ウェーバー自身がドイツ資本主義の非近代性を人間類型にまで遡つて論じたように、日本近代化についても論ぜられんことを期待する。

(未来社・A5・四八四頁・一五〇〇円)

### 新刊紹介

大塚久雄編

『マックス・ヴェーバー研究』

— 生誕百年記念シンポジウム —

マックス・ヴェーバー (一八六四—一九二〇) の生誕百年を記念する行事が、ヨーロッパ及び日本で活発におこなわれた。ヨーロッパでは、一九六四年四月に、ハイデルベルグに社会学者オットー・シュタンマー以下十数人の学者が集まつておこなわれ、『マックス・ヴェーバーと今日の社会学』と題してその報告集が刊行された。わが国においては、経済学史学会が、一九六四年、慶應義塾大学において、大塚久雄教授をはじめ、多数の研究者の参加をえておこなわれ、ついで十二月に、東京大学経済学会、社会学会の主催で、シンポジウムがおこなわれた。本書は、そのときの報告・討論を集成したものである。わが国にヴェーバーが導入されたのは、すでに戦前のことに属し、研究の歴史もきわめて古いのであるが、社会科学の現代的課題、

新刊紹介

とりわけ、方法論的問題に関連しつつヴェーバーが積極的に論じられるに至つたのは、戦後のことといつてよいであろう。ヴェーバーの学問体系は、たんに方法論のみならず、政治学・経済学・法学・歴史学・宗教学・社会学という、およそ、社会科学といわれる全領域にわたつており、したがつて、それぞれの分野からのアプローチが可能であつた。そして、今日まで、多方面からの研究が「ヴェーバーの問題」といわれるものを徐々に明白ならしめてきたと考えられるのである。本書は、いわばそうしたヴェーバー研究の動向のうち、社会科学における共通な論点を中心課題として、かなりまとまつた議論を展開している。

このシンポジウムの報告・討論に参加した人々による共通認識は、ヴェーバーを、近代資本主義における合理性の追求者としてとらえることで、彼の『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』などで明白な、世俗的禁欲という倫理感のうちに、近代合理主義の方法としての確立を理解し、まず、ここからヴェーバーの方法論を社会学として把握しようとしてゐる。また、もうひとつの論点として、ヴェーバーの宗教社会学 (『経済と社会』『宗教社会学論集』) とりわけ、「世界宗教の経

済倫理」を、この方法認識との関連においてつかまえるようとする努力をあげることができ、この点は、安藤英治氏にはじまるマックス・ヴェーバーにおける Rationalisierung の問題の報告・討論で共通にうちだされている点である。とくに、大塚氏が、「合理的非合理性」という安藤氏による提言をうけて、ヴェーバーへの内在的な疑問として、うちだされている点が注目されよう。

本書は、第一部、第二部にもあきらかなように、少なからず、「マルクスとヴェーバー」というわが国特有の問題状況を反映した問題設定、あるいはヴェーバー・イメージが支配的であるが、それが充分にこにちの思想の問題として解明されたとはおもわれぬ。それは、現代においてヴェーバーの意義を積極的に問うこととともに、今後このこされた課題でもあるようである。しかし、さきのべたような「合理性」にかんする論議などから、ヴェーバー研究が今日のわが国の社会科学にとつてきわめてその深層において反省をうながすような材料を提供しつつあることは、看過してならない点であろう。(東京大学出版会・一九六五年十一月刊・A5・三八三—XV、頁二〇〇円) — 飯田 裕康 —